
プロジェクト	IASB 公開草案「関連会社及び共同支配企業に対する投資についての公正価値オプションの修正（IAS 第 28 号の修正案）」
項目	第 572 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 572 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 11 日開催）で聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2. 事務局の分析及びコメント・レターの方針に賛成する。
3. 関連会社及び共同支配企業に対する投資についての公正価値オプションは、一部の業界や企業を対象にするのではなく、投資目的に応じて会計処理を決定できるように、すべての企業に認める方がよいと考える。
4. 法体制も含めたガバナンスの体制等は国ごとに異なってくると考えられる。IFRS 会計基準は国際的な基準であるため、各国の株式保有による企業への影響の多様性に対応するため、選択肢を認めるという方針が望ましいと考える。
5. 米国会計基準とのコンバージェンスの観点からも、すべての企業にオプションを認めることが望ましいと考える。
6. すべての企業に公正価値オプションを認めるという点については、2025 年に持分法プロジェクトの公開草案に対して提出したコメント・レターにおいても言及したと認識している。そこで記載した理由付けについても、今回のコメント・レターに織り込んではどうかと考える。
7. すべての企業に公正価値オプションを認める場合でも、純損益計算書の表示に影響するためより厳格な運用が可能となるように公正価値オプションの選択に関する明確な基準又はハードルを設けるべきと考える。
8. コメント・レターの方向性に基本的に異論はないが、より根源的には持分法が使用されている状況に応じた会計処理の定めを設けることが望ましいと考える。根本的な問題を先送りした上での次善の策として公正価値オプションを導入することが考えられるとい

う構成で進めてはどうかと考える。

以 上